

【R5. 10. 1～】

セーフティネット保証 4 号 提出書類チェックリスト

(中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号)

この用紙を提出書類に添付して申請してください。申請者名： \_\_\_\_\_  
 チェック欄に必ず☑を記してください。 (代理人： \_\_\_\_\_ )

<要件> 発行時連絡先： \_\_\_\_\_

法人	個人
本店登記地または事業実態のある事業所の所在地が足利市内にあること。	事業実態のある事業所の所在地が足利市内にあること。
☐ 該当します	☐ 該当します

業歴 1 年以上の方	●創業者等認定基準の運用緩和● 業歴 3 か月以上 1 年 1 か月未満の事業者の方 前年以降の店舗増加・業容拡大した事業者の方
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として最近 1 か月の売上高等が前年の同月に比して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月含む 3 か月間の売上高の見込みが前年同月に比して 20%以上減少すること。(様式第 4-②)	②最近 1 か月の売上高等が、直近 1 か月を含む最近 3 か月間の平均売上高等と比較して、20%以上減少していること。(様式第 4-③) ③最近 1 か月の売上高等が、令和元年 12 月の売上高等と比較して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が令和元年 12 月の売上高等の 3 倍と比較して 20%以上減少することが見込まれること。(様式第 4-④) ④最近 1 か月の売上高等が、令和元年 10 月から 12 月の平均売上高等と比較して、20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が令和元年 10 月から 12 月の売上高等と比較して 20%以上減少することが見込まれること。(様式第 4-⑤)
☐ 該当します	☐ ( ) に該当します ( ) 内は③～⑤を記入

<提出書類> ※上記③～⑤「創業者等認定基準の運用緩和」で申請する方は、その内容が確認できる書類が別途必要。

法人	個人
認定申請書 1 部 ※追加で認定書が必要な場合は、提出部数を増やしてください。	☐
添付書類兼売上高等証明書 1 部 ※「売上高等の確認資料」を兼ねる場合、申請者実印を押印したものがが必要です。	☐
売上高等の確認資料 ※以下 A, B のいずれか A : 各月の売上高等が分かる書類 (月次損益計算書、売上台帳など) B : 足利市所定様式「添付書類兼売上高等証明書 (申請者実印を押印したもの)」 (※証明書の内容に疑義がある場合、月次損益計算書など資料作成に用いた資料の確認を求めることがありますので、予めご了承ください。)	☐
商業登記簿謄本の写し ※貸借契約書、公共料金支払い領収書、出店証明、営業許可書等のうち 2 種類で代替可能	直近の確定申告書の写し ※開業届、許認可証などで代替することも可能
☐	☐
委任状 (金融機関押切印を押印)	☐

【足利市使用欄】

受付日： / 不足書類： 有 ・ 無 受理日： / 受付番号：